

主な議案

9月定例会で審議した主な議案の概要は次のとおりです。

議案一覧はこちらでご覧下さい



平成30年度決算

◇一般会計

前年度に比べて、歳入が17億5,836万円、歳出が32億2,936万円の減額となりました。

(単位:千円、%)

	平成30年度決算額A	平成29年度決算額B	増減額A-B	増減率
歳入総額 ①	314,526,000	316,284,362	△1,758,362	△0.6
歳出総額 ②	306,399,122	309,628,483	△3,229,361	△1.0
差引 ③=①-②	8,126,877	6,655,878	1,470,999	22.1
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	2,805,481	2,103,981	701,500	33.3
実質収支 ③-④	5,321,395	4,551,896	769,499	16.9

◇公営企業会計

各公営企業会計の決算額は、下表のとおりです。(単位:千円)

	病院事業会計	水道事業会計	下水道事業会計
総収益 ①	12,943,553	10,146,262	21,424,908
総費用 ②	12,800,811	8,692,651	19,936,434
損益 ③=①-②	142,742	1,453,611	1,488,474
①のうち収支不足補填のための一般会計補助金 ④	1,900,000	-	-
実質損益 ③-④	△1,757,257	1,453,611	1,488,474

※一般会計・公営企業会計いずれも、表中の金額は千円未満を切り捨てているため、差引等が一致しない場合があります。

令和元年度補正予算

○令和元年度静岡市一般会計補正予算(第3号)

今回の補正予算は、5大構想の推進として、海洋文化の拠点づくりなどに要する経費のほか、安心・安全なまちづくりとして、未就学児童等が利用する施設周辺における交通環境の改善や道路等災害復旧に要する経費などの増額を計上しました。

この結果、補正予算の総額は、21億536万円の増額となりました。この補正額を加えた累計予算額は、3,223億1,414万円です。

清水庁舎の位置変更

○静岡市区の設置等に関する条例等の一部改正について

清水区役所、同掲示場及び清水福祉事務所の位置を変更するため、所要の改正をするものです。

沼上清掃工場の基幹的設備改良工事

○工事請負契約の締結について

沼上清掃工場基幹的設備改良工事を実施するため、工事請負契約を締結するものです。

常任委員長報告

各常任委員会に付託された議案等の審査結果について、それぞれの常任委員長が報告しました。各常任委員長報告における委員の主な意見や要望は次のとおりです。

総務委員会

- ※**シティプロモーションの推進**について、来年開催される東京オリンピック・パラリンピックにあわせ、首都圏で本市の魅力や存在感を最大限発信すること。
- ※**SDGs推進事業**について、市民生活を重視し、市民にとってわかりやすく、参加しやすい取組を具体化すること。また、理念の浸透が大切であるため、職員への啓発も進めること。
- ※**高等教育のあり方検討推進事業**について、静岡大学の法人統合・再編は本市にとって重要な案件であるため、良い方向へ向かうよう、大学との情報共有・意見交換を密にすること。
- ※**市税の収納率が向上し、政令指定都市の中でも上位の実績をあげていることを高く評価する**。収納率をさらに向上させるよう、口座振替やスマートフォンアプリの活用を進めること。
- ※**静岡市清水庁舎整備に関する住民投票条例**について、住民投票を望む声は大きく、住民投票の結果により事業実施を判断すべきとの意見に対し、重要な案件だからこそ、市民から負託を受けた議員が、行政と情報を共有し、自覚と責任をもって判断すべきとの意見が述べられた。

市民環境教育委員会

- ※**人材養成**について、シチズンシップを身につけた修了生が地域で活動できるよう支援していくこと。また、大学連携事業の**市民大学リレー講座**は若い世代の参加も見込めるよう、テーマを含めた内容について、市内にある5つの大学と連携を深め、検討していくこと。
- ※**区の魅力づくり事業**では、市民のニーズを研究し、区民とともに地域の特性を生かしたまちづくりをしていくとともに、区の魅力を引き続き工夫して発信すること。
- ※**廃棄物不法投棄監視業務**について、住民の声を聴きながらパトロールを行うなど、適正に処理すること。
- ※**西ヶ谷清掃工場で発生する溶融スラグの活用**について、全国に発信できるよう、関係団体等と連携を図った対応をすること。
- ※**多忙化解消のため導入した校務支援システム**について、全職員が活用できるよう今後も研修を充実させ、更に事務にかかる時間の削減に努めること。また、システム運用においては教員の意見を聞き、改善点があれば迅速な対応を行うこと。
- ※**教員採用試験事業**では、情熱のある教員を採用できるよう様々な方策を検討するとともに、非常勤講師の確保についても引き続き取り組むこと。

都市建設委員会

- ※**お堀の水辺活用事業**では、駿府城公園周辺の魅力を高めていくための地ならしが進んだものと評価している。今後も他部局と連携して取り組むとともに、江川町交差点のスクランブル化や国道1号の横断歩道整備など、歩行者の回遊性向上や静岡駅北口から駿府城公園に向かう商店街のにぎわいづくりの方向性をより具体的に示し、市民の皆さんに積極的に発信すること。
- ※**国道1号静岡バイパス整備促進**について、清水立体の工事が本格化し、清水インターチェンジ前後の区間の交通渋滞が激しくなっているため、市としても渋滞解消に向けて対策を講じること。
- ※**静岡駅線4車線化**を早期に完了させること。
- ※**道路、河川、橋りょう等の維持管理**について、長寿命化を図るなど、効率的・計画的に対応するとともに、日頃からきめ細かい道路パトロールを行うこと。また**災害に強い道路の整備**を進めること。
- ※**交通安全施設整備事業**では、未就学児童等が日常的に使用する道路の安全対策を完了し、子どもたちや地域の方々の安全を確保すること。

厚生委員会

- ※**成年後見制度利用促進事業**について、日常生活に支障がある方を法的に支える制度であり、関係団体間の協議を積極的に行い、成年後見支援センターの設置に向けて取り組むこと。
- ※**がん検診事業**について、検診率向上には検診実施機関や医療機関などとの連携が重要であり、がん早期発見のための検診の普及、啓発に努力すること。
- ※**ひきこもり対策推進事業**について、ひきこもりの長期化にともなう親の高齢化が懸念されるため、家族のケアにも力を入れること。また、ひきこもりサポーターの養成や相談事業の強化に努め、1人でも多くの方が社会に出られるような対策を講ずること。
- ※**清水病院の経営**について、いまだ厳しい状態にあるため、他の公立病院の経営改善例を参考に、更なる経営改善に取り組むこと。
- ※**私立こども園2園の施設整備と市立こども園1園の移管**に関する施設整備費の減額について、施設整備の遅れにより待機児童を発生させないようにすること。

観光文化経済委員会

- ※**まちは劇場プロジェクト推進事業**では、様々なジャンルのパフォーマーのステップアップや育成方法を考えるとともに、イベントの企画やまち劇スポットの利用・管理などを一元化した体制づくりを進めること。
- ※**アンテナショップ開設事業**について、社会経済の情勢変化に対応し、物を売るだけでなく、食とコト、体験などを含めた新しい付加価値について、情報収集を行うとともに、アンテナショップ開設の再検討も視野に入れ対応すること。
- ※**治山事業**は、国や県の事業であるが、地元から200件にのぼる要望があることは、昨今の自然災害の発生状況から考えても理解できるので、市民の命を守る観点から市も主体的に事業を進めること。
- ※**歴史文化施設**について、発見された戦国時代の遺構等を有効な手法で展示し、教育的にも価値のある歴史文化施設とすること。また、市内に点在する登呂遺跡などの関連施設をつなぐ役割を果たす施設として早期完成に努めること。
- ※**海洋文化施設整備事業**は、多額な予算を必要とすることから、施設の必要性について強い動機付けを市民と共有し、東海大学やJAMSTECとの連携強化による学術的な効果と、大きな経済波及効果が生まれる事業にすること。

企業消防委員会

- ※**緊急消防援助隊の進出拠点確保**について、大規模災害時における災害対応の重要な拠点となるため、市内各区2か所以上の指定だけでなく、消防広域化した2市2町への拠点確保の検討を進めること。
- ※**消火栓の設置と維持管理**について、消火栓の充足率100%を目指すとともに、雑居ビル等の**避難通路の確保**では、夜間パトロールの継続実施により確保率100%を維持していくこと。
- ※**水道事業**における、水道管の老朽化対策や耐震化について、経営戦略に沿って着実に実施し、漏水事故の防止に努めるとともに、水道管の更新化率や耐震化率をさらに向上させるため、経営戦略や中期計画を常に見直ししていくこと。
- ※**下水道事業**では、想定される巨大地震に対する備えとして、重要な管路の耐震化を確実に進めるとともに、下水道BCP(事業継続計画)についても、国のマニュアル改訂の動きも注視し、市民生活への影響を最小限にするための計画や準備を進めること。
- ※**井川・日向・坂ノ上の簡易水道事業**について、その地域の住民にとって、命の水であるので、今後とも安心安全な水の供給を行うこと。